

奈良県告示第九十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により次のとおり歳入の徴収の事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十八年六月二十一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 徴収を委託した歳入

寄付型クラウドファンディングを活用した共感プロジェクト推進事業に係る寄附金

二 受託者の名称及び所在地

名称 一般財団法人ジャパンギビング

所在地 東京都千代田区麹町二丁目六番一〇号 麹町フラッツ二階

三 委託事務の取扱期間

平成二十八年五月十日から平成二十九年三月二十五日まで